

(証券コード 6156)
2025年9月11日
(電子提供措置の開始日 2025年9月5日)

株 主 各 位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株 式 会 社 エ ー ワ ン 精 密
代表取締役社長 林 哲 也

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確
認くださいますようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト <https://a-one-seimitsu.co.jp/financials-ja.php#news>

●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エーワン精密」又は
「コード」に当社証券コード「6156」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択
のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合には、書面、インターネットにより議決権を行使することがで
きますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025
年9月26日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げま
す。

敬 具

記

- 1 日 時 2025年9月27日（土曜日）午前10時
（受付開始時間 午前9時40分）
- 2 場 所 東京都立川市曙町2丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 2階 キャンティグランド
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 会議の目的事項

報告事項 第35期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の
改定の件

【会場変更のお知らせ】

本総会は、昨年と開催場所が異なります。また、開始時刻も昨年より変更となっております。ご入場及び受付に際しては、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」並びに「受付開始時間」をあわせてご確認ください、お間違えのないようご注意ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しております。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、予め次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。 (<https://www.web54.net>)

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記のアドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権行使期限は、2025年9月26日（金曜日）午後5時30分までに行使されますようお願い申し上げます。

(2) 書面により議決権を行使される場合は、2025年9月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

(5) 議決権行使書面において各議案に対し賛否のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

(6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株皆様のご負担となります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。

なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

5. お問い合わせ先について

(1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル[電話] 0120 (652) 031
(受付時間 9 : 00～21 : 00)

(2) その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社の口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
[電話] 0120 (782) 031
(受付時間 9 : 00～17 : 00 土日休日を除く)

以上

事業報告

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界各地の政情不安、地域紛争、貿易関税問題などの影響を受けて先行き不透明感が高まり、方向感の定まらない展開となりました。

世界の状況を見ると、一時の急速なインフレ率上昇が落ち着き欧州では緩やかに景気が回復傾向になり、米国では個人消費が比較的堅調で底堅い動きとなり景気動向も好調を維持しており、中国では長引いた景気低迷から回復傾向となっています。中国を除くアジアでは景気状態は低調な国が多く本格的な回復とはなっていません。ここにきて米国の貿易関税交渉で各国は今後の展開を見定めようと様子見となって、景気動向は不安定となってきて影響が出てきています。

日本国内製造業では、貿易関税の影響が心配されていた自動車生産において、EV車の伸び悩みでハイブリッド車部品加工が増加するなど量産部品は一定量ありました。AIやその関連分野の増加で、半導体、電子部品などは堅調に推移しました。一方で設備や工作機械は、海外向けは好調でありましたが、日本国内向けは、今後の動向を見極めようとする状態のなかで、大手企業の設備投資抑制などにより、低調な動きとなりました。世界経済の先行き不透明感の高まりにより、大手企業が生産調整や設備投資抑制をしたために、中小企業へ出る仕事量は大きく減少して、国内製造業は全体的に低調となりました。

当社においては切削工具部門で、別注切削工具の製作に力を入れて設備投資を多めにしてきましたが、営業体制強化が進まなかったこと、国内製造業の業況が改善しなかったことで、販売費及び一般管理費を加味した部門損益がマイナスとなったため、固定資産の減損を行い特別損失を計上いたしました。

このような状況のなか、当期の売上高は1,590,845千円（前年同期比0.7%減）、営業利益は84,655千円（前年同期比48.6%減）、経常利益は119,781千円（前年同期比33.1%減）、当期純損失は221,288千円（前年同期は120,523千円の利益）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャック部門では、ハイブリッド車が堅調であった自動車は比較的好調でしたが、設備部品や工作機械、建機、精密部品などは受注の変動がありました。当期の受注は昨年7月と12月が少なく2、3か月周期で上昇・下降を繰り返し、前期並みの水準となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,106,068千円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は406,498千円（前年同期比3.5%減）となりました。

<切削工具部門>

複雑な加工や特殊な形状加工に使用される別注切削工具の製作・再研磨は、加工時間短縮、複雑形状加工への対応、問題解消のために工具を改良するなどの目的で使用されています。顧客に徐々に浸透しだして顧客数は増加傾向にありますが、国内製造業の設備稼働率が低下して、当社の受注も前年並みとなりました。売上高は144,814千円（前年同期比0.5%増）となりました。

市販切削工具の再研磨は、大手企業の夏季休暇と年末年始に合わせて顧客企業の機械稼働率が低下し当部門の受注も昨年8月、今年の1月と下がりました。市販切削工具は標準的な切削加工で使用されるものであり、機械稼働率の高低が再研磨の量に繋がってきます。売上高は、325,618千円（前年同期比4.1%減）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は470,433千円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は13,545千円（前年同期比76.4%減）となりました。

<自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が減少しました。自動旋盤用カム部門は、国内のカム式自動旋盤ユーザーへのカムの供給責任を果たす使命で事業継続しており、対前期比で受注量は減少しましたが、今期は値上げが寄与して当部門の売上はやや増加となりました。

この結果、当セグメントの売上高は14,344千円（前年同期比8.3%増）、セグメント損失は3,510千円（前年同期は5,220千円の損失）となりました。

区 分	2024年6月期 第34期（前期）		2025年6月期 第35期（当期）		対前期比
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コレットチャック部門	1,104,515	69.0	1,106,068	69.5	100.1
切削工具部門	483,790	30.2	470,433	29.6	97.2
自動旋盤用カム部門	13,243	0.8	14,344	0.9	108.3
合 計	1,601,549	100.0	1,590,845	100.0	99.3

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は344,251千円であり、主にコレットチャック部門及び切削工具部門の機械及び装置の購入、基幹業務システム導入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
	第32期	第33期	第34期	第35期 (当期)
売 上 高	千円 1,868,061	千円 1,755,258	千円 1,601,549	千円 1,590,845
経 常 利 益	千円 444,456	千円 281,694	千円 178,978	千円 119,781
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	千円 310,445	千円 191,935	千円 120,523	千円 △221,288
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	円 63.24	円 38.34	円 24.03	円 △44.09
総 資 産	千円 9,479,485	千円 9,206,592	千円 8,946,659	千円 8,058,590
純 資 産	千円 8,688,953	千円 8,431,111	千円 8,188,452	千円 7,485,347
自 己 資 本 率	% 91.7	% 91.6	% 91.5	% 92.9

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数 (自己株式を除く) に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社が事業展開しているコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、主に小型精密部品加工で使用される工具に関するものであり、切削工具部門は、小型精密部品から大物構造物の加工まで、様々な切削工程で使用される工具に関するものです。この3事業部門は、製造業の部品加工で幅広く使用される工具に関するものであるため、部品加工業界の景気に連動して、当社の受注は大きく変動するものであります。今までも受注変動を繰り返してきました。

このところの世界的な異常気象により、地球環境破壊が大きな問題となっていて、温室効果ガスの抑制・削減が急務となっています。従来型の消費行動、生活様式から脱して新たな生活様式を模索していくなかで、私たちを取り巻く環境が大きく変化していくことと思われます。温室効果ガス抑制のための社会インフラの整備、発電方法の多様化、製造業の生産方法・設備の改良、交通システムの改良などが想定されます。また、様々な疾患などに対応するための医療体制整備、医療機器の充実なども必要となります。そのため製造業に求められる生産体制、生産設備、生産する部品など大きな変化が必要となり、その対応を求められます。

こうした環境下、製造業の部品加工で使用される工具を製造・研磨している当社には、従来から使用されている工具に加えて、新たな仕様や形状の工具も要求され、またその精度も必要となってきます。当社においては、顧客から要求される品質、仕様、納期、価格に柔軟に対応できる体制を整え続けることが重要となってきます。

コレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の新設・整備を進め、品質向上と生産効率向上を目指し、人員のレベルアップ・育成を進めていきます。また、顧客企業からのオーダー工具の依頼に関しては、当社の製造する工具で、顧客企業の製造の課題にも取組み協力体制を築くことで、受注の拡大に繋げてまいります。また、営業体制を強化し製造業における当社の認知度を高めていきます。これらの対応を進めていくことで既存顧客との取引の幅を広げるとともに、新たな顧客層の拡充を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計・製造・販売を行う自動旋盤用カム部門の3事業部門で構成されております。

(7) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

(8) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
108名	8名減	41.5歳	12.8年

(9) 主要な借入先（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数

19,200,000株
- (2) 発行済株式の総数

5,020,228株
- (自己株式279,772株を除く)
- (3) 株主数

7,909名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 致 知	1,268,800	25.27
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	203,500	4.05
肥 田 亘	100,000	1.99
竹 内 忠 夫	81,900	1.63
大 嶋 武 司	44,700	0.89
大 橋 逸 夫	43,600	0.86
佐 藤 美 喜 夫	32,500	0.64
横 山 和 也	32,200	0.64
湯 舟 吉 人	30,000	0.59
室 田 武 師	24,200	0.48

(注) 当社は、自己株式（279,772株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	8,000株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	0株	0名
監査等委員である取締役（社外取締役）	0株	0名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年6月30日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
林 哲也	代表取締役社長		
金丸 信行	常務取締役	切削工 具部門担当	
中澤 正和	取締役	コレットチャック 部門担当	
松本 亜紀子	取締役	管理部門	
Jason Orlando Bellamy	取締役		株式会社ベラミー 代表取締役社長
小林 伸夫	取締役 (常勤監査等委員)		サンコウ総合設備株式会社 代表取締役
鈴木 誠	取締役 (監査等委員)		九段下税理士合同事務所 税理士
土屋 二郎	取締役 (常勤監査等委員)		

- (注) 1. 取締役Jason Orlando Bellamy氏、取締役（監査等委員）小林伸夫氏、取締役（監査等委員）鈴木誠氏及び取締役（監査等委員）土屋二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 室田武師氏は、2024年9月21日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 当社は、社外取締役小林伸夫氏、社外取締役鈴木誠氏及び社外取締役土屋二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、業務執行取締役に対する監査・監督機能を高めるため、小林伸夫氏、土屋二郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は定款に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点において、取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

① 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2015年9月27日開催の第25期定時株主総会において年額100,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査等委員の報酬限度額は2015年9月27日開催の第25期定時株主総会において年額20,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬限度額は2023年9月23日開催の第33期定時株主総会において年額50,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、取締役の職務執行の動機付けのひとつであり、企業価値を高めるための大きな要素となります。一方で報酬の決定には客観性と合理性が必要であり、業容や事業規模、事業環境や経営状況などを総合的に判断して、当社の実状に即した内容であることが重要であると考えております。取締役の責務は、業務執行することにより業績を上げることと、取締役の職務執行の監督の両面があり、担当する職責に応じて報酬を決定しております。

ア. 取締役の報酬決定の方法

i 当社は任意の指名報酬委員会を設置しています。その構成員は、監査等委員である社外取締役3名と代表取締役社長の合計4名であり、取締役の責務と業務執行状況を考慮して「取締役報酬原案」を策定します。

ii 指名報酬委員会で策定した「取締役報酬原案」をもとに、取締役会で取締役個人別の報酬内容を精査して、取締役の個人別の報酬を決定しています。

イ. 取締役の報酬について

基本的な考え方

当社は機械工具製造を行っていて製造現場に力点を置いています。管理部門など製造以外は人員を絞って、会社組織自体も簡潔なものにして利潤追求のための経営効率を高めることを目指しています。そのため取締役の責務は、経営全般から日常業務に関わる細かい分野までを業務執行範囲としています。取締役の個人別の職務執行内容を勘案して報酬内容、報酬額を決定しています。

ウ. 取締役の報酬の内容

i 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）

基本的報酬となる固定報酬（以下基本報酬という）

- ・ 個人別の基本報酬は経常的な売上金額の１％程度とします。
- ・ 取締役個別の担当職務、職責、職務実績、貢献度を加味して個別に決定します。

ii 業績連動報酬

- ・ 事業年度ごとの業績に応じて役員賞与として一定の基準をもって金額を決定しています。指標は、事業活動と財務活動の結果となる経常利益金額としています。
- ・ 毎期の経常利益金額の2.5％程度を目途に役員賞与として金銭支給しています。当期は純損失となったことを考慮して賞与は不支給としました。
- ・ 前期役員賞与総額に、当期の売上高経常利益率の対前期比増減率を乗じて当期の役員賞与総額を決定しています。

iii 非金銭報酬

- ・ 当社の業績に対して責務を担う業務執行取締役及び社外取締役に対して、事業年度ごとの役務の提供の対価として株式報酬を付与します。
- ・ 事業年度の株式報酬枠を設定して、その範囲内で取締役個別の責務を考慮して付与株式数を取締役会で決定します。
- ・ 中長期の企業価値向上とそのための取締役インセンティブ付与を目的としています。

エ. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

毎期安定した利益を上げ、中長期的には企業価値の向上を目指した経営を図るために、報酬の比率を概ね以下のように決定しています。

基本報酬 60％程度

業績連動報酬（役員賞与） 10％程度

非金銭報酬（株式報酬） 30％程度

オ. 報酬等を支給する時期

- ・ 基本報酬は、毎月金銭で固定報酬として支給しています。
- ・ 業績連動報酬は、翌期に開催される定時株主総会終了後、金銭支給します。
- ・ 非金銭報酬は定時株主総会終了後、取締役会で定める時期に支給します。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の指名報酬委員会が様々な観点から総合的に検討した「取締役報酬原案」をもとに、当社取締役会で内容を精査して最終的に決定しているため、その決定は妥当なものと判断しております。

④ 取締役及び監査等委員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	千円 72,037	千円 54,000	千円 —	千円 18,037	6名
(うち社外取締役)	(4,500)	(4,500)	(—)	(—)	(1名)
取締役 (監査等委員)	8,400	8,400	—	—	3名
(うち社外取締役)	(8,400)	(8,400)	(—)	(—)	(3名)
計	80,437	62,400	—	18,037	9名

(注) 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役Jason Orlando Bellamy氏は、株式会社ベラミーの代表取締役社長を兼任しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小林伸夫氏はサンコウ総合設備株式会社の代表取締役を兼任しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は九段下税理士合同事務所の税理士を兼任しております。同税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役Jason Orlando Bellamy氏は、海外での勤務や事業経営の経験を活かし、当社の海外取引拡充を目的に、海外顧客との折衝や顧客訪問に同行し取引拡大に寄与しました。また、選任後の当期に開催した取締役会12回全てに出席し、社外取締役の立場から経営へのアドバイス、ガバナンスの提言を行いました。

社外取締役（監査等委員）小林伸夫氏は、当期に開催した14回全ての取締役会に出席し、経営者としての豊富な経験に基づき、主にガバナンス面からの当社の監査について必要な発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会12回全てに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は、当期に開催した14回全ての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会12回全てに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎氏は、当期に開催した14回全ての取締役会に出席しました。同氏は、長年製造業に携わった経験があり、山梨在住であることから、主に工場業務を中心に監査を行い、取締役会においても発言しました。また、当期に開催した監査等委員会12回全てに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 A & A パートナース

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額

18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任免除契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を取締役会決議によって法令の限度において免除する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,347,399</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>107,774</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,676,064        | 買 掛 金                   | 18,069           |
| 受 取 手 形                | 56,345           | 未 払 金                   | 60,331           |
| 売 掛 金                  | 221,620          | 未 払 費 用                 | 16,194           |
| 製 品                    | 2,864            | リ ー ス 債 務               | 904              |
| 原 材 料                  | 43,552           | そ の 他                   | 12,274           |
| 仕 掛 品                  | 272,876          |                         |                  |
| 前 払 費 用                | 3,540            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>465,469</b>   |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 45,911           | 退 職 給 付 引 当 金           | 372,004          |
| 未 収 還 付 消 費 税          | 15,749           | リ ー ス 債 務               | 1,095            |
| そ の 他 金                | 9,323            | そ の 他 固 定 負 債           | 92,370           |
| 貸 倒 引 当 金              | △448             |                         |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,711,190</b> |                         |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>802,009</b>   | <b>負 債 合 計</b>          | <b>573,243</b>   |
| 建 築 物                  | 179,721          | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
| 構 築 物                  | 15,780           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>7,281,044</b> |
| 機 械 装 置                | 264,552          | 資 本 金                   | 292,500          |
| 車 両 運 搬 具              | 2,235            | 資 本 剰 余 金               | 365,296          |
| 工 具 器 具 備 品            | 4,436            | 資 本 準 備 金               | 337,400          |
| リ ー ス 資 産              | 1,749            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 27,896           |
| 土 地                    | 333,534          | 自 己 株 式 処 分 差 益         | 27,896           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>50,728</b>    | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>6,812,323</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 50,074           | 利 益 準 備 金               | 20,000           |
| 電 話 加 入 権              | 653              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,792,323        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,858,452</b> | 別 途 積 立 金               | 6,840,000        |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,560,889        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △47,676          |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 457              | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△189,075</b>  |
| 長 期 前 払 費 用            | 2,405            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 204,302          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 295,055          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 204,302          |
| そ の 他 金                | 101              |                         |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △457             | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>7,485,347</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,058,590</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,058,590</b> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 2024年7月1日)  
(至 2025年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |   |   |   | 金 額      |           |
|-----------------------|--|---|---|---|----------|-----------|
| 売 上                   |  |   |   | 高 |          | 1,590,845 |
| 売 上                   |  |   | 原 | 価 |          | 1,174,312 |
| 売 上                   |  | 総 | 利 | 益 |          | 416,533   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |   |   |   |          | 331,878   |
| 営 業 外 収 益             |  |   |   |   |          | 84,655    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     |  |   |   |   | 28,051   |           |
| 売 電 収 入               |  |   |   |   | 806      |           |
| 作 業 ぐ ず 売 却 益         |  |   |   |   | 1,702    |           |
| そ の 他 用 損             |  |   |   |   | 4,994    | 35,554    |
| 営 業 外 費 用 消 減 損       |  |   |   |   | 427      | 427       |
| 経 常 利 益               |  |   |   |   |          | 119,781   |
| 特 別 利 益               |  |   |   |   |          |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         |  |   |   |   | 140      | 140       |
| 特 別 損 失               |  |   |   |   |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         |  |   |   |   | 0        |           |
| 減 損                   |  |   |   |   | 446,739  | 446,739   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |  |   |   |   |          | 326,817   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |   |   |   | 826      |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |   |   |   | △106,355 | △105,528  |
| 当 期 純 損 失             |  |   |   |   |          | 221,288   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2024年7月1日  
至 2025年6月30日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |          |              |
|-----------------------------|---------|---------|----------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |          |              |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |
|                             |         |         | 自己株式処分差益 |              |
| 2024年7月1日残高                 | 292,500 | 337,400 | 19,227   | 356,627      |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |          |              |
| 剰余金の配当                      |         |         |          | —            |
| 当期純損失                       |         |         |          | —            |
| 別途積立金の取崩                    |         |         |          | —            |
| 自己株式の処分                     |         |         | 8,669    | 8,669        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |         |          |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | 8,669    | 8,669        |
| 2025年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 27,896   | 365,296      |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本    |               |          |             |          |            |
|-----------------------------|------------|---------------|----------|-------------|----------|------------|
|                             | 利益剰余金      |               |          |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金      |          | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 別 途<br>積 立 金                |            | 繰越利益<br>剰 余 金 |          |             |          |            |
| 2024 年 7 月 1 日 残 高          | 20,000     | 7,340,000     | 175,265  | 7,535,265   | △194,566 | 7,989,825  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |            |               |          |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |            |               | △501,652 | △501,652    |          | △501,652   |
| 当 期 純 損 失                   |            |               | △221,288 | △221,288    |          | △221,288   |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩             |            | △500,000      | 500,000  | —           |          | —          |
| 自 己 株 式 の 処 分               |            |               |          | —           | 5,490    | 14,160     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |            |               |          |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —          | △500,000      | △222,941 | △722,940    | 5,490    | △708,781   |
| 2025 年 6 月 30 日 残 高         | 20,000     | 6,840,000     | △47,676  | 6,812,323   | △189,075 | 7,281,044  |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 2024 年 7 月 1 日 残 高          | 198,627          | 198,627        | 8,188,452 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  | —              | △501,652  |
| 当 期 純 損 失                   |                  | —              | △221,288  |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩             |                  | —              | —         |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                  | —              | 14,160    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 5,675            | 5,675          | 5,675     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 5,675            | 5,675          | △703,105  |
| 2025 年 6 月 30 日 残 高         | 204,302          | 204,302        | 7,485,347 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 会計監査人の監査報告書

### 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年8月25日

株式会社エーワン精密  
取締役会 御 中

監査法人 A & A パートナース  
東京都中央区  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の2024年7月1日から2025年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月26日

株式会社エーワン精密 監査等委員会

監査等委員長 小林 伸夫 ㊞

監査等委員 鈴木 誠 ㊞

監査等委員 土屋 二郎 ㊞

(注) 取締役（監査等委員）小林伸夫、取締役（監査等委員）鈴木誠及び取締役（監査等委員）土屋二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の安定性を考慮しつつ、資本効率の改善を図り株主還元を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### (1) 減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 600,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 600,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、純資産額の3%以上を目安に安定配当することを方針としており、第35期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、502,022,800円となります。

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月30日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | (再任)<br><br>はやし てつや<br>林 哲 也<br>(1965年6月10日生)                                                                                                                   | 1989年 4 月 野村證券株式会社入社<br>2004年 1 月 当社入社<br>2005年 7 月 西日本営業所長<br>2005年 9 月 取締役就任<br>2007年10月 代表取締役社長就任（現任）                                | 11,000株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は2004年当社に入社してから営業活動を一貫して行いながら、経営、財務、内部統制活動を担ってまいりました。製造業の事業環境が変化していくなかで、事業戦略、財務戦略を通じて経営を行い、重要な意思決定、業務執行、経営監督機能を果たすことができると判断し、取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                         |                   |
| 2          | (再任)<br><br>かねまる のぶゆき<br>金 丸 信 行<br>(1968年12月24日生)                                                                                                              | 1988年 5 月 株式会社エーワン精密（現株式会社致知）<br>入社<br>1990年 7 月 当社入社<br>2000年12月 切削工具部門リーダー<br>2007年 9 月 取締役就任<br>切削工具部門担当（現任）<br>2011年10月 常務取締役就任（現任） | 15,400株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は1988年当社に入社し、コレットチャック部門に12年在籍したあと、1999年の切削工具部門立ち上げより統括責任者として全ての事業展開を担ってまいりました。実務で培った知識と経験を活かして切削工具部門の経営を適切に担うことができると判断し、取締役候補者といいたしました。      |                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | (再任)<br><br>なかざわ まさかず<br>中 澤 正 和<br>(1972年2月23日生)                                                                                                                                                                 | 1990年 4 月 株式会社エーワン精密（現株式会社致知）<br>入社<br>1990年 7 月 当社入社<br>2021年10月 コレットチャック部門工程リーダー<br>2022年 5 月 工場長就任<br>コレットチャック部門担当（現任）<br>2024年 9 月 取締役就任（現任） | 5,700株            |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は1990年に入社してからコレットチャック部門の製造現場で経験を積んで、2021年に工程リーダーとなり製造工程におけるレベルアップ、生産効率改善に取組み、経験と実績を積んでまいりました。2022年からは工場長として製造現場全体を纏めながら、製造設計も担当しております。取締役として1年間職責を果たし、今後も部門の課題を解決して体質強化を図れると判断して、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                  |                   |
| 4          | (再任)<br><br>まつもと あきこ<br>松 本 亜紀子<br>(1970年12月4日生)                                                                                                                                                                  | 2006年11月 当社入社<br>2018年 5 月 管理グループ部門リーダー<br>2022年 5 月 管理部門統括（現任）<br>2024年 9 月 取締役就任（現任）                                                           | 4,000株            |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は2006年入社してから管理部門財務担当として経験を積んでまいりました。財務、決算、内部管理、社外対応など幅広く責務を果たしています。今後も管理部門の統括として、社内外の対応、経営実務を担うことができると判断して、取締役候補者となりました。                                                                       |                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | (再任)<br><br>ジェーソン・オランド・ベラミー<br>Jason Orlando Bellamy<br>(1960年6月1日生) | 1986年 6 月 Morgan Stanley International Ltd.<br>ロンドン支店勤務<br>1988年 3 月 大和証券株式会社ロンドン現地法人及び東京本社勤務<br>1989年10月 CS First Boston (Japan) Ltd.<br>アシスタント・バイス・プレジデント<br>1991年 3 月 UBS Securities Ltd.<br>アシスタント・ディレクター<br>1992年11月 Crosby Securities Ltd.<br>東京駐在員事務所副代表<br>1994年11月 CA Indosuez W.I. Carr Securities (Japan) Ltd.<br>東京支店長並びにアジア株式部長を兼務<br>1998年 5 月 Bank of Hawaii<br>ホノルル本店 バイス・プレジデント<br>2002年11月 Bellamy Fund Management LLC<br>米国ハワイ州法人、最高執行責任者<br>2003年 4 月 Myojo Asset Management Hawaii LLC<br>マネージャー兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2009年 7 月 株式会社ベラミー設立 代表取締役社長就任(現任)<br>ビジネス・コンサルティング業務及び投資業<br>2011年 3 月 Standard Life Investments<br>インベストメント・ディレクター<br>2014年10月 三井住友信託銀行株式会社<br>東京本社非常勤勤務<br>2019年 4 月 三井住友トラスト・アセット・マネジメント株式会社 東京本社非常勤勤務(現任)<br>2019年 8 月 First Trust Advisors L.P. コンサルタント (現任)<br>2020年 4 月 Asset Value Investors Ltd. コンサルタント (現任)<br>2024年 9 月 当社取締役就任 (現任) | — 株               |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は英国・米国の国籍を有し、日本の永住権を取得しています。当社とは海外投資家の仲介役として従来から接触がありました。海外での実務経験、事業経営など豊富な知識と実績があり、経営者としての視点から当社への事業アドバイスや支援、ガバナンス強化を期待できると判断して、社外取締役候補者としました。</p> <p>同氏に期待する役割としては、海外での経営を含めた豊富な経験から、当社の海外事業展開のアドバイス・支援とガバナンス強化の提言を期待しています。当期は社外取締役として海外事業支援を実施して、海外顧客開拓、折衝を担い、成果を上げています。</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. Jason Orlando Bellamy氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。

つきましては、新たに選任する2名を含む、3名の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の3名は、全員社外取締役候補者であります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | (再任)<br>こばやし のぶお<br>小 林 伸 夫<br>(1949年5月5日生)                                                                                                                                      | 1974年 4 月 林法律事務所入所<br>1982年 4 月 サンコウ総合設備株式会社入社<br>1990年 4 月 同社 取締役就任<br>2005年 4 月 同社 代表取締役就任（現任）<br>2021年 9 月 当社取締役(監査等委員)就任（現任） | — 株               |
|            | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>同氏は長年企業経営をしていて、その知見と経験から客観的で実効性のある監査ができると判断して、社外取締役候補者となりました。同氏が代表取締役を務める会社は当社と同一地域に本社を置いており、当社の内容に対する理解度が深く、当社の実情に即した判断基準で、的確な監査を実施することを期待しています。 |                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | (新任)<br><br>いながき なつこ<br>稲 垣 奈津子<br>(1971年8月3日生)                                                                                                                                                                            | 1994年 4 月 中央監査法人入所<br>2007年 7 月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2017年 7 月 東京国税不服審判所入所<br>2021年 7 月 稲垣公認会計士事務所を開所（現任）<br>2021年11月 稲垣法律会計事務所を開所（現任）<br>2022年 4 月 東京弁護士会 税務特別委員会委員（現任）<br>2023年 7 月 日本公認会計士協会東京会 税務委員会委員（現任）<br>2025年 4 月 東京弁護士会 税務特別委員会 副委員長（現任）<br>2025年 9 月 アクティビア・プロパティーズ投資法人監<br>督役員就任予定 | — 株               |
|            | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>同氏は公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務・会計及び法律に関する知見と公認会計士及び弁護士としての経験を有しております。特に、会計及び税務分野の専門性が高く、当社のガバナンス強化に適していると判断して、社外取締役候補者としました。同氏は監査法人で製造業を担当した経験があるため、当社の業務・会計面での指摘やアドバイスを含めた、実効性の高い監査の実施を期待しています。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | (新任)<br>たけうち あきお<br>竹 内 昭 夫<br>(1974年3月5日生)                                                                                                                                                                                 | 2013年 7 月 弁護士登録<br>2013年 7 月 木梨長原法律事務所入所<br>2014年 2 月 金沢市にて竹内法律事務所を開所<br>2015年 5 月 竹内昭夫法律事務所を開所（現任）<br>2016年12月 税理士登録（近畿税理士会） | 1,200株            |
|            | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>同氏は弁護士と税理士の資格を保有して、法律事務所を経営し弁護士、税理士業務をしています。当社の株式を保有していて、株主総会へ複数回出席もしています。法務、税務面からの監査と株主の立場からの企業価値・ガバナンスの提言は当社にとり有効であると判断して、社外取締役候補者となりました。同氏には法的な観点からのガバナンスや業務監査、株主の立場からの企業価値向上の提言を期待しています。 |                                                                                                                               |                   |

- (注) 1. 稲垣奈津子氏と竹内昭夫氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は小林伸夫氏を、株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任議案が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお同氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は4年となっております。また、稲垣奈津子氏及び竹内昭夫氏の選任議案が承認された場合は、株式会社東京証券取引所に届け出て独立役員とする予定であります。
4. 稲垣奈津子氏及び竹内昭夫氏の選任議案が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。
5. 竹内昭夫氏の所有する当社株式の数は、上記以外に81,900株（他2名と準共有）があります。

【ご参考】 第2号議案と第3号議案の候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

|           | 候補者<br>番号 | 氏名                       | 経営 | 製造／<br>技術 | 営業／<br>対外接<br>渉 | 国際海<br>外対応 | 財務／<br>会計 | 税務 | 法務／<br>労務 | ESG／<br>リスク<br>マネジ<br>メント |
|-----------|-----------|--------------------------|----|-----------|-----------------|------------|-----------|----|-----------|---------------------------|
| 取締役       | 1         | 林 哲也                     | ●  |           | ●               | ●          | ●         |    |           | ●                         |
|           | 2         | 金丸 信行                    |    | ●         | ●               |            |           |    |           | ●                         |
|           | 3         | 中澤 正和                    |    | ●         | ●               | ●          |           |    |           | ●                         |
|           | 4         | 松本 亜紀子                   |    |           |                 |            | ●         | ●  | ●         | ●                         |
|           | 5         | Jason Orlando<br>Bellamy | ●  |           | ●               | ●          | ●         |    |           | ●                         |
| 監査等<br>委員 | 1         | 小林 伸夫                    | ●  |           |                 |            |           |    | ●         | ●                         |
|           | 2         | 稲垣 奈津子                   |    |           |                 |            | ●         | ●  | ●         | ●                         |
|           | 3         | 竹内 昭夫                    |    |           |                 |            | ●         | ●  | ●         | ●                         |

※上記一覧表は、主要な担当業務を表していて、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社は、2023年9月23日開催の第33期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額50,000,000円以内、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される当社の普通株式の総数を年25,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）と承認いただいております。

今般、当社は取締役の構成に多様性をもたせガバナンスと海外事業展開の強化を目的に、社外取締役を選任いたしました。業務執行に携わる取締役のインセンティブ向上と株主の皆様との価値共有を目指して、新たに本制度の対象者に当社の社外取締役を追加するとともに、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした、本制度の内容を以下のとおり改定させていただきたいと存じます。

具体的には、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額50,000,000円以内（うち社外取締役分は10,000,000円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）に変更するとともに、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年25,000株以内（うち社外取締役分は年5,000株以内）に変更いたします。

また、本議案における対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第35期事業報告12頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

現在の対象取締役は4名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は5名（うち社外取締役は1名）となります。

なお、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）の概要については以下のとおり変更ございません。

## 【本割当契約の内容の概要】

### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後３か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができる。

### （２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### （３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図



ホテルエミシア東京立川  
2階 キャンティグランド

〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目14番16号  
TEL.042-525-1121

### 交通機関のご案内

JR中央線 立川駅下車徒歩2分

多摩都市モノレール 立川北駅徒歩3分